

第9号

曾於北部土地改良区だより



もくじ

新理事長就任あいさつ・第9回通常総代会・・・・・・・・P 1
前理事長退任あいさつ・新役員・新総代紹介・・・・・・・・P 2
役員・総代の表彰式・・・・・・・・・・・・・・・・P 3

地区・組合員状況・決算・予算・財産・・・・・・・・P 3～P 4
組合員のみなさんへ・散水器具の紹介・・・・・・・・P 4～P 6
事業の進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・P 7



水士里ネット
曾於北部

発行：曾於北部土地改良区

〒899-4192 鹿児島県曾於市財部町南俣 11275 番地（曾於市役所財部支所内）

TEL & FAX 0986-72-0455

緊急時 080-4278-0455 080-4280-0455

理事長就任あいさつ

新理事長 高井田 繁

組合員の皆様方には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は曾於北部土地改良区の運営並びに事業推進にご理解とご協力をいただき、心より厚くお礼申し上げます。

この度、平成23年度の設立より理事長として本土地改良区の運営、国営並びに県営事業等の推進に邁進されてきました池田理事長が任期により退任されました。

これに伴いまして、去る3月18日開催の総代会におきまして新たな役員2名を含む理事12名、監事3名が選任され、その後の理事会における互選の結果、ご推薦をいただき理事長に就任いたしました。浅学非才の身ではありますが、土地改良区の健全な運営並びに事業推進に全力を傾注する覚悟でございますので、前理事長同様よろしくお願いいたします。

さて、曾於北部地区附帯県営事業の平成30年度末時点での進捗率は、事業費ベースで40.2%となっており通水可能面積は全体の26.6%に相当する530.3haまで拡大しております。

今後も農業経営の安定化のため関係機関と一体となり早期の全面通水並びに、末端散水施設設置の推進と水利用率の向上対策を進めていかなければならないと考えております。このためにも組合員の皆様方には補助事業の実施期間内に末端散水施設に対する申込をして頂き、ぜひ畑かんの水を有効利用していただきたいと思っております。

また、土地改良施設を適正に管理し作物生産の安定化をはかることは、農業従事者のみならず食料の安心・安全な供給を確保するという意味で皆様方の生活につながることであり、大きな責任の伴う仕事だと考えております。今後も役職員一体となり土地改良区の運営並びに施設の維持管理に努めてまいりますので、組合員の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、今後も農業所得向上並びに地域経済の一層の浮揚に寄与できますように祈念申し上げ、就任のあいさつとさせていただきます。

第9回通常総代会を開催

平成31年3月18日（月）午後2時より末吉中央公民館において、第9回通常総代会が開催されました。開催宣言に続き、理事長によるあいさつ、来賓の曾於市長、曾於畑地かんがい農業推進センター所長、鹿児島県土地改良事業団体連合会会長より祝辞を賜り、議長に財部町の柳田敏美総代を選出して議事に入りました。提出した報告第1号から議案第12号まで慎重に審議され、全て原案のとおり承認・可決されました。

報告第1号 平成30年度収支補正予算の専決処分について

報告第2号 平成30年度収支補正予算の専決処分について

議案第1号 平成29年度事業報告の承認について

議案第2号 平成29年度収支決算の承認について

議案第3号 平成29年度財産目録の承認について

議案第4号 平成31年度事業計画（案）の議決について

議案第5号 平成31年度賦課金の額、賦課徴収方法及びその時期の議決について

議案第6号 平成31年度役員報酬及び費用弁償の議決について

議案第7号 平成31年度一時借入金の最高限度額の議決について

議案第8号 平成31年余裕金預入先金融機関の議決について

議案第9号 平成31年度日本政策金融公庫の借入額及び償還方法の議決について

議案第10号 平成31年度加入金の額の議決について

議案第11号 平成31年度収支予算（案）の議決について

議案第12号 曾於北部土地改良区役員選任議決について



総代会の様子

理事長退任あいさつ

前理事長 池田 孝

組合員の皆様には日頃より土地改良事業及び運営に、多大なご協力を賜り感謝申し上げます。

私は、平成23年4月より曾於北部土地改良区の理事長を8年間務めてまいりましたが、平成31年3月18日の第9回通常総代会にて役員改選が行われ、平成31年3月31日をもちまして理事長を退任いたしました。その間、役員をはじめ組合員の皆様、関係機関の皆様には大変お世話になったことを、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

国営事業では、谷川内ダムを建設すると共に、粟谷頭首工・パイプライン約6.8km・揚水機場4箇所・ファームpond5箇所を建設し、平成26年度に完了となりました。また、関連する県営事業も平成20年度より末端配管施設及び園内施設工事が始まり、現在は全体の約40%の進捗率となっています。今後も早期の全面通水を目指して関係機関と一体となり必要な予算確保等の要望を継続していただきたいと思います。

組合員の皆様には、今後も畑かんの水を最大限に活用していただき、わが国屈指の食料供給基地とし安心・安全・良質な農産物の安定供給と共に、安定した農業経営を目指してほしいと思います。

また、水利用を推進していく中で施設の老朽化を見据えた維持管理が、今後の大きな課題になっていくと考えられます。持続可能な土地改良区にするためにも後を託した役職員の皆様よりしくお願いいたします。

最後に、曾於北部地区畑地かんがい事業の益々の成果と組合員皆様のご多幸、ご健勝を祈念申し上げ退任のあいさつといたします。

曾於北部土地改良区の新役員と新総代の紹介

曾於北部土地改良区の総代選挙が平成31年3月3日に執行され、45名の新総代が無投票で当選されました。また、第9回通常総代会において、総代による投票にて新役員が選任されました。

曾於北部土地改良区役員

役	氏 名	被選任区域
理事長	高井田 繁	末吉町
副理事長	西 聡 一郎	財部町
副理事長	廣 山 栄 作	末吉町
会計係担当理事	谷 元 清 己	員 外
庶務係担当理事	小 園 宗 治	財部町
工事係担当理事	吉 満 忠 吉	財部町
理 事	西 村 一 己	財部町
	末 原 利 雄	末吉町
	白 坂 幸 一	末吉町
	長 野 千 治	末吉町
	有 村 龍 美	大隅町
	坂 野 ト メ	大隅町
総括監事	松 永 安 雄	末吉町
監 事	西 山 文 雄	財部町
	林 勝 義	大隅町

曾於北部土地改良区総代

選挙区	氏 名	氏 名	氏 名
1 区 財部町 (18人)	岩 井 利 政	切 通 光 昭	中 山 博
	鳥 丸 義 人	柳 田 敏 美	橋 口 利 隆
	福 岡 義 信	鶴 元 満 雄	上 野 淳 一
	鳥 丸 安 人	飯 野 幸 博	川 畑 勝 美
	永 吉 博 美	田 中 正 美	春 田 政 明
	立 元 忍	上 野 博 利	渡 辺 初 雄
2 区 末吉町 (19人)	持 留 知 光	稲 留 正 文	古 川 眞 一
	下 岡 万 亀 子	山 元 光 浩	和 田 六 雄
	蔵 留 正 己	福 元 修 一	中 原 和 秋
	富 田 次 雄	寺 藺 淳 也	牧 原 忠 司
	村 山 晃 一	三 嶋 裕 一	重 住 博
	岩 切 豪	栄 徳 栄 一 郎	—
	米 倉 明 彦	橋 口 次 男	—
3 区 大隅町 (8人)	八 木 昭 人	平 峯 保	坂 口 繁
	八 木 勉	小 濱 光	豊 永 峯 雄
	小 濱 健 一	岩 永 庄 八	—

任期：4年(平成31年4月1日から令和5年3月31日まで)

任期：4年(平成31年3月6日から令和5年3月5日まで)

役員・総代表彰式

この度の総代選挙並びに役員選任に伴い12名の皆様が退任されました。任期中は当土地改良区の運営及び事業推進にご尽力頂き、誠にありがとうございました。

なお、8年の間務められた方々につきましては、本土地改良区の表彰規程に基づき記念品を贈呈いたしました。



役 員	池田 孝（8年）	川添 徳夫（8年）
総 代	瀬戸口 実光（8年）	永吉 裕次郎（4年）
	末鶴 雄二（8年）	宝来 成斗志（8年）
	堀留 孝一（8年）	坂元 正徳（4年）
	鮫島 侃（8年）	森岡 政一（8年）
		和田 光弘（8年）
		中原 弘（8年）

平成29年度 地区・組合員の状況

地区	地区名	年度別地積	前年度末地積 (ha)	本年度末地積 (ha)	比較増減 (ha)	本年度賦課地積 (ha)
	曾於北部地区		2,052	2,052	0	65.5

組合員	選挙区別	年度別員数	前年度末 (人)	本年度末 (人)	比較増減 (人)	附 記
	財部町 (第1区)		1,527	1,527	0	
	末吉町 (第2区)		1,517	1,517	0	
	大隅町 (第3区)		667	667	0	
	合 計		3,711	3,711	0	

平成29年度 財産・賦課金等の状況

1. 財産目録

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	金 額 (円)	付 記	科 目	金 額 (円)	付 記
1. 流動資産	7,800,906	現金・貯金	1. 流動負債	0	
2. 固定資産	2,116,897	備品等 (48 点)	2. 固定負債	19,867,481	農業基盤整備資金
3. その他固定資産	14,092,933	積立資産			
計	24,010,736		計	19,867,481	

2. 農業基盤整備資金（借入金：平成25年度から平成29年度まで）

工事地区名	借入先	借入金総額	29年度までの償還元金	29年度までの償還利息	29年度までの償還累計	未償還額
第一曾於北部	日本政策金融公庫	5,485,000	664,584	58,742	723,326	4,820,416
第二曾於北部	日本政策金融公庫	13,331,000	2,967,931	182,044	2,858,849	10,363,069
第三曾於北部	日本政策金融公庫	2,897,000	288,030	9,539	297,569	2,608,970
第五曾於北部	日本政策金融公庫	2,301,000	225,974	7,557	233,531	2,075,026
計		24,014,000	4,146,519	257,882	4,113,275	19,867,481

3. 賦課金（納入・滞納状況）

賦課金種目	年 度	調定額 (円)	徴収済額 (円)	未収額 (円)	徴収率
運営賦課金	平成29年度	3,847,750	3,847,750	0	100%
特別賦課金	平成29年度	4,929,152	4,929,152	0	100%

平成29年度 収支決算

一般会計収入の部	
科 目	予 算 額 (円)
1. 土地改良事業収入	11,055,025
2. 補助金等収入	36,943,000
3. 受託料収入	672,840
4. 雑収入	997,332
5. 借入金収入	6,242,000
6. 繰入金収入	0
7. 繰越金	7,169,913
収入合計	63,080,110

一般会計支出の部	
科 目	予 算 額 (円)
1. 土地改良事業費	33,142,194
2. 一般管理費	3,713,157
3. 借入金返済支出	1,835,125
4. 負担金等	11,905,920
5. 積立金繰出金	4,734,000
6. 予備費	0
支出合計	55,330,396

積立金状況	28年度末(円)	29年度(円)	29年度末(円)
施設等維持管理積立金	6,044,169	3,978,000	10,022,235
職員退職給与積立金	3,313,905	756,000	4,070,698

令和元年度 収支予算

一般会計収入の部	
科 目	予 算 額 (円)
1. 土地改良事業収入	22,834,000
2. 補助金等収入	27,293,000
3. 受託料収入	625,000
4. 雑収入	74,000
5. 借入金収入	14,682,000
6. 繰入金収入	14,559,000
7. 繰越金	1,000
収入合計	80,068,000

一般会計支出の部	
科 目	予 算 額 (円)
1. 土地改良事業費	36,454,000
2. 一般管理費	5,417,000
3. 借入金返済支出	3,519,000
4. 負担金等	29,838,000
5. 積立金繰出金	4,275,000
6. 繰出金	0
7. 予備費	565,000
支出合計	80,068,000

賦課金額・徴収時期・支払について

※今年度より茶の点滴チューブ施設（補給かんがい、液肥散布）に限り10a当り4,000円の賦課基準が追加されました。

科 目	賦 課 基 準		備 考
	種 別	10a当り	
運営賦課金	スプリンクラー	12,000円	※点滴チューブについて ・点滴チューブのみの施設の茶園に限る。(スプリンクラーとの併設の場合はスプリンクラーの金額) ・点滴チューブは1mあたり毎分130cc前後の散水量のもので、使用方法は補給かんがい及び液肥散布のみとする。
	茶畑	3,600円	
	新植5年以内 点滴チューブ	4,000円	
	ハウス	6,000円	※育苗ハウスは筆ごとの10a単位での賦課とする。
	育苗ハウス	3,600円	
	普通畑	3,600円	

賦課金の支払は原則として曾於市内のJA窓口（振込手数料はご負担願います。）または、口座振替での支払をお願いします。

科 目	区 分				備 考
	運営賦課金 (前期)	運営賦課金 (後期)	特別賦課金 (分割)	特別賦課金 (一括)	
賦課基準日	4月1日	—	—	—	運営賦課金 (後期)は 前期の納入 以降に水利 用申込のあ った場合。
納入期限	11月15日	3月20日	11月15日	当該年度 3月20日	
口座振替	11月1日	3月10日	11月1日	当該年度 3月10日	

※口座振替日が金融機関の休業日の場合は翌営業日となります。

口座振替が可能な金融機関

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 鹿児島銀行 | 6. 九州労働金庫 |
| 2. JAグループ鹿児島 | 7. 奄美信用金庫 |
| 3. 鹿児島信用金庫 | 8. 奄美大島信用金庫 |
| 4. 南日本銀行 | 9. 鹿児島興業信用金庫 |
| 5. 鹿児島相互信用金庫 | |

※ 振込手数料の負担が無い口座振替の登録をおすすめします。（登録に約60日程かかります。）

散水器具の設置について

畑かん散水器具が約 2 割の負担で設置できます！

県営事業実施期間中であれば、約 2 割の自己負担で散水器具を設置することができます。
 県営事業が完了すると補助がなくなり、全額自己負担での設置になります。

県営事業（補助事業）の完了間近の地域があります。申込はお急ぎください！

町 名	事業完了間近な地域	※概ねの地域を表記しています。 該当する地域の確認は土地改良区 までお問い合わせください。
財部町	大川原・高塚・桐原・上十文字・中谷・溝ノ口・浦興禅寺・下十文字・宇都	
末吉町	柳迫・国原・新原・堂園・蓑原・柳井谷	

噴射ホース（チューブ）



概 16 万円

- ・移動は軽量で設置も容易。播種、定植前の基礎水や丈の低い作物の初期散水に良。
- 30 a 畑 自己負担は概ね 16 万円
 （ストレーナー含む）

レインガン



概 16 万円

- ・畑の形状に合わせて設置でき、播種直後に設置し収穫直前に撤去する。
- 30 a 畑（標準 4 基）設置
 自己負担は概ね 16 万円

茶用スプリンクラー



概 17 万円

- ・かん水、防霜、防除、降灰除去など多様に活用できる。
- 10 a 畑 自己負担は概ね 17 万円

スプリンクラー固定式



概 18 万円

- ・器具の設置回収の手間がなく開栓するだけで良い。（移動式も有）
- 30 a 畑（標準 4 基）設置
 自己負担は概ね 18 万円

ロールカー



概 36 万円

- ・複数の畑に散水できる。30 a の畑を 6～8 時間で自動散水。
- 1 台 自己負担は概ね 36 万円
 ※導入条件（60 a 以上の水利用面積が必要）

スマートレイン



概 72 万円

- ・複数の畑に散水できる。30 a の畑を 2～3 時間で自動散水。
- 1 台 自己負担は概ね 72 万円
 ※導入条件（2 ha 以上の水利用面積が必要）

※自己負担金は概ねの金額です。設備の仕様や増税等により変動することがあります。

貸出用の散水器具もあります!!

曾於北部地区の受益地において、畑かん散水器具の貸出しをしています。使ったことが無い方も、購入を検討されている方も、貸出目で 1 度体験してみてもはどうでしょうか。詳しくは土地改良区までお気軽にご相談ください。



ロールカー



レインガン

今年度は無料貸出中!!

※貸出用散水器具は数に限りがあります。利用されたい方はお早めに!!

給水栓の設置忘れはありませんか？

事業が完了しますと給水栓の設置は全額自己負担のうえ手続き等も大変です。事業実施中に設置することをお勧めします。

※事業は地区により完了する年が異なります。詳しく知りたい方は土地改良区までご連絡ください。

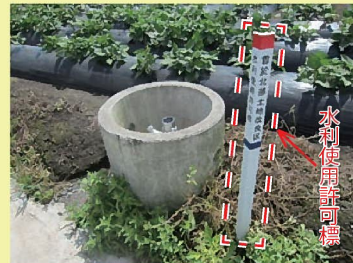
水利用の申込をすれば
水が使えます！



水利用申込無

※給水栓を設置しただけ
では料金は発生しま
せん。

水が使用できます！
使用料が発生します！



水利用申込済

※土地改良区に水利用の
申し込みをして初めて
料金が発生します。

水利用について

水利用をしたい方は使用前に必ず『畑地かんがい給水開始申込書』を曾於北部土地改良区に、提出してください。提出後に、賦課金決定通知書と開栓用ハンドルをお渡しします。

また、申請された畑には『水利使用許可標』を設置しています。

※無断での水利用や申込をしていない他の畑に水を持ち出すことは、組合員の方でも盗水となり当該年度分の賦課金を請求します。

畑かん地区内の農地に移動や組合員（耕作者）に変更があったときには届出が必要です

- ◆ 土地の所有権（売買・相続等）・耕作者の変更等
- ◆ 組合員資格の変更（組合員の死亡や農業者年金受給による経営移譲等）
- ◆ 住所の変更
- ◆ 畑かん受益地への編入，除外



提出書類
組合員資格
得喪通知書

※用紙は土地改良区
にあります。

※このような時には、土地改良法により組合員から土地改良区へ届け出るように義務付けられています。法務局・曾於市・農業委員会の届出だけでは、曾於北部土地改良区の台帳は変更されません。また、畑かん受益地への編入には、初年度のみ1回だけ10aあたり1,000円の加入金が必要となります。

谷川内ダム等の施設を見学しませんか

曾於北部土地改良区では、畑地かんがい事業の説明や谷川内ダムの見学を受け付けています。ご希望によりダム等の案内だけでなく、通常は見ることの出来ないダム操作室やダム堤体監査廊（地下トンネル）等をご覧いただくことも出来ます。ご希望の方は、曾於北部土地改良区までお問い合わせください。



曾於北部土地改良区

TEL&FAX：0986-72-0455

〒889-4192

鹿児島県曾於市財部町南俣11275番地

（曾於市役所財部支所内：2階）

曾於北部土地改良区



※財部支所2階

畑地かんがい事業の進捗状況

